

令和6年5月1日

市営コミュニティバスを運行します

地域交通確保に向けた実証調査事業として、バス路線が減便した下記の運行区間において、佐渡市では市営コミュニティバスを無料で運行します。

- 1 運行期間 令和6年5月7日(火)～令和7年3月31日(月)
- 2 運行区間 海府線沿線、東海岸線沿線、内海府線沿線、赤泊地区
※詳細は別紙をご覧ください。

本件についての問い合わせ先
佐渡市役所 観光振興部
交通政策課
担当 安藤、三條、井野端
電話(直通)0259-63-3184

